

教育委員会会議 臨時会

平成 31 年 2 月 18 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 41 号 平成30年度2月補正予算(案)概要

第 42 号 平成31年度当初予算(案)概要

第 43 号 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員
の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

第 44 号 山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等の一部を改正する条例

2 報 告 事 項

な し

3 その他報告

(31) 県議会への報告について

平成30年度2月補正予算(案)概要

1. 一般会計

【目的別】

(単位:千円)

区分	既定予算額	補正予算額	計(A)	構成比 %	29年度2月現 計予算額(B)	構成比 %	対前年度比較 A=B	前年比 A/B%
教育委員会所管一般会計	85,368,662	△1,934,548	83,434,114	100.0	83,993,488	100.0	△559,374	99.3
第2款 総務費	158,674	487	159,161	0.2	166,321	0.2	△7,160	95.7
第1項 総務管理費	158,674	487	159,161	0.2	166,321	0.2	△7,160	95.7
第8款 土木費	491,547	△3,476	488,071	0.6	656,183	0.8	△168,112	74.4
第4項 都市計画費	491,547	△3,476	488,071	0.6	656,183	0.8	△168,112	74.4
第10款 教育費	84,718,441	△1,931,559	82,786,882	99.2	83,170,984	99.0	△384,102	99.5
第1項 教育総務費	15,443,726	△750,591	14,693,135	17.6	14,466,817	17.2	226,318	101.6
第2項 小学校費	25,684,578	△452,825	25,231,753	30.2	25,713,434	30.6	△481,681	98.1
第3項 中学校費	15,409,360	△119,491	15,289,869	18.3	15,390,789	18.3	△100,920	99.3
第4項 高等学校費	17,444,423	△217,691	17,226,732	20.6	17,339,647	20.6	△112,915	99.3
第5項 特別支援学校費	7,486,886	192,471	7,679,357	9.2	6,951,551	8.3	727,806	110.5
第6項 社会教育費	2,598,164	△559,988	2,038,176	2.5	1,913,737	2.3	124,439	106.5
第7項 保健体育費	651,304	△23,444	627,860	0.8	1,395,009	1.7	△767,149	45.0

【性質別】

(単位:千円)

区分	既定予算額	補正予算額	計(A)	構成比 %	29年度2月現 計予算額(B)	構成比 %	対前年度比較 A=B	前年比 A/B%
1 消費的経費	81,758,074	△1,477,536	80,280,538	96.2	80,967,423	96.4	△686,885	99.2
人件費	73,628,903	△1,247,880	72,381,023	86.7	72,937,152	86.8	△556,129	99.2
(委員等報酬)	966,935	△48,318	918,617	1.1	875,285	1.0	43,332	105.0
(職員給)	64,268,369	△794,335	63,474,034	76.1	64,377,793	76.7	△903,759	98.6
(退職金)	8,267,952	△397,916	7,870,036	9.4	7,569,104	9.0	300,932	104.0
(その他)	125,647	△7,311	118,336	0.1	114,970	0.1	3,366	102.9
物件費	4,654,542	△54,423	4,600,119	5.5	4,584,782	5.5	15,337	100.3
維持補修費	87,978		87,978	0.1	89,062	0.1	△1,084	98.8
扶助費	679,034	△46,537	632,497	0.8	639,618	0.8	△7,121	98.9
補助費等	2,707,617	△128,696	2,578,921	3.1	2,716,809	3.2	△137,888	94.9
2 投資的経費(普通建設)	3,596,321	△457,137	3,139,184	3.8	3,009,006	3.6	130,178	104.3
補助事業	225,081	223,226	448,307	0.6	25,202	0.0	423,105	1,778.9
単独事業	3,371,240	△680,363	2,690,877	3.2	2,983,804	3.6	△292,927	90.2
3 貸付金	3,864		3,864	0.0	3,864	0.0	0	100.0
4 繰出金	10,403	125	10,528	0.0	13,195	0.0	△2,667	79.8
5 投資及び出資金	0		0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	85,368,662	△1,934,548	83,434,114	100.0	83,993,488	100.0	△559,374	99.3

【提案理由】

一般会計歳入歳出予算の総額を、1,934,548千円減額し、歳入歳出それぞれ83,434,114千円としたい。これが、この案件を提出する理由である。

平成30年度2月補正予算(案)概要

(単位:千円)

課室名	事業名等	予算額 (財源)	事業の概要		
学校施設課	特別支援学校冷房設備設置費	223,226	児童生徒に快適な学習環境を提供するため、特別支援学校へ冷房設備を設置する。 設置校 高等支援学校桃花台学園外 計8校 事業内容 基本・実施設計 設置工事		
		(国補 26,292)			
		(県債 196,000)	既定予算額	補正額	計
		(県費 934)	0	223,226	223,226

2 継続費補正

(単位:千円)

事業名	補正前			補正後		
	総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
峡南地域単位制・総合制高校建設事業費	4,923,972	平成30年度	328,974	4,985,500	平成30年度	328,974
		平成31年度	3,373,177		平成31年度	3,547,986
		平成32年度	258,587		平成32年度	268,357
		平成33年度	814,861		平成33年度	819,321
		平成34年度	148,373		平成34年度	20,862

3 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	補正後	
		事業名	金額
10 教育費	4 高等学校費	高校施設整備費	32,725
	5 特別支援学校費	甲府支援学校等施設整備費	272,960
	6 社会教育費	文化財保存事業費	1,226

議案第 42 号

平成 31 年度当初予算(案) 概要

一般会計

【目的別】

(単位 千円)

区分	平成31年度 当初予算額 A	構成比 %	平成30年度 当初予算額 B	構成比 %	対前年度比較 A-B	前年比 A/B%
教育委員会所管一般会計	89,981,191	100.0	84,952,810	100.0	5,028,381	105.9
2 総務費	202,980	0.2	158,491	0.2	44,489	128.1
1 総務管理費	202,980	0.2	158,491	0.2	44,489	128.1
8 土木費	0	0.0	491,547	0.6	△ 491,547	0.0
4 都市計画費		0.0	491,547	0.6	△ 491,547	0.0
10 教育費	89,778,211	99.8	84,302,772	99.2	5,475,439	106.5
1 教育総務費	15,350,345	17.0	15,295,060	18.0	55,285	100.4
2 小学校費	25,219,280	28.0	25,569,942	30.1	△ 350,662	98.6
3 中学校費	15,272,073	17.0	15,343,154	18.1	△ 71,081	99.5
4 高等学校費	21,469,758	23.9	17,387,069	20.5	4,082,689	123.5
5 特別支援学校費	9,694,954	10.8	7,458,079	8.8	2,236,875	130.0
6 社会教育費	2,130,616	2.4	2,598,164	3.0	△ 467,548	82.0
7 保健体育費	641,185	0.7	651,304	0.7	△ 10,119	98.4

【性質別】

(単位 千円)

区分	平成31年度 当初予算額 A	構成比 %	平成30年度 当初予算額 A	構成比 %	対前年度比較 A-B	前年比 A/B%
1 消費的経費	80,715,070	89.7	81,342,222	95.7	△ 627,152	99.2
人件費	72,796,050	80.9	73,348,891	86.3	△ 552,841	99.2
(委員等報酬)	931,506	1.0	966,935	1.1	△ 35,429	96.3
(職員給)	63,348,169	70.4	63,988,357	75.3	△ 640,188	99.0
(退職金)	8,390,302	9.3	8,267,952	9.7	122,350	101.5
(その他)	126,073	0.2	125,647	0.2	426	100.3
物件費	4,762,801	5.3	4,654,757	5.5	108,044	102.3
維持補修費	87,779	0.1	87,978	0.1	△ 199	99.8
扶助費	668,341	0.7	679,034	0.8	△ 10,693	98.4
補助費等	2,400,099	2.7	2,571,562	3.0	△ 171,463	93.3
2 投資的経費(普通建設)	9,252,654	10.3	3,596,321	4.3	5,656,333	257.3
補助事業	1,912,235	2.1	225,081	0.3	1,687,154	849.6
単独事業	7,340,419	8.2	3,371,240	4.0	3,969,179	217.7
3 貸付金	3,864	0.0	3,864	0.0	0	100.0
4 繰出金	9,603	0.0	10,403	0.0	△ 800	92.3
合計	89,981,191	100.0	84,952,810	100.0	5,028,381	105.9

【提案理由】

平成31年度一般会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 89,981,191千円としたい。

これが、この案件を提出する理由である。

平成 3 1 年度当初予算(案)の概要

総務課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
しなやかな心の 育成推進事業費	4,403 (国委 4,403)	自他を敬愛し、困難や挫折に直面しても諦めない「しなやかな心」を持つ児童生徒の育成に向けた取り組みを行う。 事業内容 研究指定校による実践研究 講演会、研修会の開催等	3,637 (国委 3,637)
教育広報費	556 (県費 556)	1 教育広報誌の電子化 2 一日教育委員会の開催 3 児童生徒と語る「一日教育委員会」の開催	2,209 (県費 2,209)
教育研修費	6,054 (県費 6,054)	教職員の研修事業 175講座	6,059 (県費 6,059)
教育相談事業費	8,134 (国補 1,722) (県費 6,412)	1 いじめ・不登校ホットライン事業 2 事例検討学習会の開催	16,729 (国補 3,149) (県費 13,580)

福利給与課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
職員福利厚生費	141,968 (県費 141,968)	労働安全衛生法及び山梨県教育委員会安全衛生管理規程に基づく教職員の健康管理事業並びに地方公務員法に基づく教職員の福利厚生事業 ・定期健康診断及び各種検診 ・元気回復事業 ・県費負担教職員の健康管理推進事業 ・ストレスチェック推進事業 ・メンタルヘルス対策 ・教職員ライフプランセミナー	142,880 (県費 142,880)

学校施設課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
産振設備費	99,835 (繰入金 20,000) (県費 79,835)	産業教育振興法に基づく実験実習設備整備 ・低額設備 ・基準設備 ・特別装置 実施校 韮崎工業高校、甲府工業高校、 甲府工業高校専攻科	47,601 (県費 47,601)
高等学校教材設備近代化事業費	149,356 (繰入金 30,000) (県費 119,356)	高等学校における教材教具整備 ・一般教材整備 ・パソコンソフト整備 ・普通科高校教育用コンピュータ整備 実施校 甲府西高校、白根高校、市川高校、 身延高校、日川高校 ・特別活動設備、消耗品等	137,574 (県費 137,574)
専門高校情報教育機器更新事業費	112,730 (繰入金 20,000) (県費 92,730)	産業教育の充実を図るため、実習に必要なパソコンルームの機器等を更新する。 実施校 富士北稜高校外 計9校	60,426 (県費 60,426)
改築高等学校設備整備事業費	642,366 (県費 642,366)	1 峡南地域単位制・総合制高校 設備整備事業費 115,440 峡南地域単位制・総合制高校建設に伴う備品整備、 備品移転、廃棄物処分等 2 甲府工業高校専攻科設備整備事業費 526,926 甲府工業高校専攻科棟建設に伴う備品整備等	
高校施設整備費	4,512,090	1 峡南地域単位制・総合制高校 建設事業費 3,706,506 魅力と活力ある高校づくりを推進するため、増穂 商業高校、市川高校及び峡南高校を再編し単位制の 総合制高校を設置する。 ・校舎等整備費 3,547,986 構造・規模 校舎 RC4F 11,512㎡ 体育館 S2F 2,485㎡ 弓道場等その他付属施設整備 事業年度 30～34年度 事業費 総事業費 4,985,500 30年度 328,974 31年度 3,547,986 32年度 268,357 33年度 819,321 34年度 20,862 ・外構工事費等 158,520	984,169

学校施設課

(単位:千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
<p>高校施設整備費</p>	<p>(国補 186,584) (県債 3,084,000) (県費 1,241,506)</p>	<p>2 甲府工業高等学校専攻科棟 建設事業費 771,564</p> <p>本県産業の持続的な発展を支える人材を育成するため、甲府工業高校に高度な専門教育を行う専攻科棟を整備する。</p> <p>・校舎等整備費 736,952 構造・規模 校舎 RC2F 2,337㎡ 駐輪場等その他付属施設整備</p> <p>事業年度 30～32年度 事業費 総事業費 766,000 30年度 23,822 31年度 736,952 32年度 5,226</p> <p>・外構工事費 34,612</p> <p>3 小規模施設整備事業費等 34,020</p>	<p>(国補 9,970) (県債 686,000) (県費 288,199)</p>
<p>甲府支援学校等施設整備費</p>	<p>2,716,071</p> <p>(国負 164,438) (国補 288,641) (県債 1,750,000) (県費 512,992)</p>	<p>1 児童心理治療施設附属 支援学校建設事業費 455,188</p> <p>発達障害等に係る医療等の高度化及び支援体制の強化を図るため、子どもの心のケアに係る総合拠点を整備する。</p> <p>・校舎等整備費 455,152 構造・規模 校舎 RC2F 928㎡ W1F 203㎡ 体育館 S1F 318㎡</p> <p>事業年度 30～31年度 事業費 総事業費 583,542 30年度 128,390 31年度 455,152</p> <p>・EV完了検査申請手数料 36</p> <p>2 やまびこ支援学校建設事業費 2,196,368</p> <p>教育環境の充実を図るため、やまびこ支援学校を移転改築する。</p> <p>・校舎等整備費 2,181,615 構造・規模 校舎 W1F 2,852㎡ RC2F 1,603㎡ 体育館 S1F 1,249㎡ 寄宿舍等その他付属施設整備</p> <p>事業年度 30～32年度 事業費 総事業費 2,327,253 30年度 119,669 31年度 2,181,615 32年度 25,969</p> <p>・外構工事費等 14,753</p> <p>3 甲府支援学校等施設維持管理費 64,515</p> <p>施設の年間維持修繕に要する経費</p>	<p>698,830</p> <p>(国負 35,815) (国補 14,671) (県債 420,000) (県費 228,344)</p>

学校施設課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
甲府支援学校等 設備整備事業費	128,933 (県費 128,933)	1 児童心理治療施設附属 支援学校設備整備事業費 49,792 児童心理治療施設附属支援学校建設に伴う備品 整備等 2 やまびこ支援学校設備整備事業費 79,141 やまびこ支援学校移転改築に伴う備品整備、備品 移転、廃棄物処分等	

義務教育課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
被災幼児児童生徒就園就学支援事業費補助金	2,451 (国補 2,451)	市町村が行う、東日本大震災により被災し、就園就学が困難となった幼児児童生徒の保護者への就園就学支援事業に対し助成する。 補助率 10/10	2,414 (国補 2,414)
学校運営協議会設置推進事業費補助金	3,144 (国補 1,572) (県費 1,572)	次代の山梨を担う子どもたちの個性と創造性を育む学校づくりに向け、保護者・地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置を推進する市町村に対し助成する。 6市町村にて推進 補助率 2/3	2,136 (国補 1,068) (県費 1,068)
いじめ・不登校対策事業費	184,068 (国補 55,558) (県費 128,510)	<ol style="list-style-type: none"> 1 スクールカウンセラー活用事業費 ・スクールカウンセラー配置事業 配置校 161校 ・要請訪問スクールカウンセラー事業 年間297回(891時間)派遣 2 地域連携子どもと親と 教師のための教育相談事業費 山梨大学等と連携した教育相談 3 スクールソーシャルワーカー活用事業費 年間1,628回(6,510時間)派遣 4 適応指導教室運営費 適応指導教室(石和、都留)の運営 5 保護者のための研修会開催費 6 いじめ問題対策連絡協議会開催費 	191,598 (国補 54,932) (県費 136,666)
統合型校務支援システム整備費 (債務負担行為)		公立小中学校教員の業務効率化による教育の質の向上を図るため、市町村と共同して統合型校務支援システムを整備する。 期間 31～36年度 限度額 536,368	

高校教育課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
キャリアビジョン形成支援事業費	13,500 (使用料 13,500)	児童生徒が自ら総合的に将来を考える力を育成するため、小、中、高校が連携したキャリア教育を推進する。 事業内容 小・中・高校におけるライフプランニング指導計画の作成 高校におけるライフプランニング講座体験学習の実施等	7,400 (使用料 7,400)
教育情報ネットワーク整備事業費	383,076 (使用料 112,373) (県費 270,703)	1 教育情報ネットワーク整備事業費 すべての県立学校にネットワーク環境を整備し、教育の情報化の推進を図る。 2 教育情報セキュリティ対策事業費 教員、児童生徒が安心してICTを活用できるよう、教育情報セキュリティ対策の抜本的な強化を図る。	76,048 (使用料 73,967) (県費 2,081)
県立学校教育情報化推進事業費	74,073 (県費 74,073)	県立学校教員に一人1台パソコンを貸与し、授業への活用など情報化を促進する。	31,241 (国委 2,500) (県費 28,741)
エネルギー教育推進事業費	10,000 (国補 10,000)	児童生徒のエネルギー問題に対する理解を深めるため、教材の整備等を行う。	10,000 (国補 10,000)
地域産業人材育成事業費	7,214 (国補 1,604) (国委 4,005) (県費 1,605)	1 工業系高校生実践的技術力向上事業費 ものづくりを支える専門的職業人を育成するため、地域産業界と工業系高校が連携し、生徒の企業実習や企業技術者による実践的授業を行う。 2 スーパー・プロフェッショナル ・ハイスクール事業費 本県産業の持続的な発展を支える人材を育成するため、甲府工業高校専攻科の開設を見据え、大学、企業等と連携した実践研究を行う。 研究指定校 甲府工業高等学校	8,282 (国補 2,147) (国委 3,987) (県費 2,148)
県立学校いじめ問題対策委員会開催費	351 (県費 351)	県立学校において重大事態が発生した際、事実関係を明確にするための調査を実施するため、教育委員会の附属機関を設置する。	380 (県費 380)
大村智自然科学賞表彰事業費	410 (繰入金 138) (県費 272)	理科・数学等に係る研究発表、コンテストで優秀な成績・成果を収めた県内の中学生・高校生等を表彰する。	408 (繰入金 141) (県費 267)

高校教育課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
高校生留学促進 事業費	4,400 (国補 1,200) (県費 3,200)	1 高校生留学促進事業費 国際的に活躍できる人材を育成するため、留学費用を助成する。 2 グローバル人材育成留学促進事業費 国際的に活躍できる人材を育成するため、県内高校生を対象とした留学プログラムを作成し、留学費用を助成する。 ・留学先 アイオワ州 ・対象人数 20人 ・補助額 1人 100,000円 (所得に応じて別途200,000円)	5,600 (国補 1,600) (県費 4,000)
グローバル人材 育成教育プロ グラム導入事業費	6,695 (県費 6,695)	国際的に活躍できる人材を育成するため、県立高校に国際的な大学入学資格が取得できる国際バカロレアを導入する。 導入校 甲府西高等学校 事業内容 生徒用ラーニングスペースの整備 ワークショップへの参加等	2,463 (県費 2,463)
公立高等学校就 学支援金	1,731,463 (国負 1,730,488) (国補 580) (県費 395)	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、高校生等に対し公立高校授業料相当額等を助成する。	1,865,146 (国負 1,864,222) (国補 580) (県費 344)
公立高等学校奨 学給付金	194,153 (国補 64,717) (県費 129,436)	経済的に余裕のない世帯の高校生等が安心して教育を受けられるよう、教科書や学用品等に係る教育費負担を軽減するための給付金を支給する。	201,777 (国補 67,258) (県費 134,519)
公立高等学校等 入学準備サポ ート事業費	29,050 (県費 29,050)	経済的に余裕のない世帯の高等学校等入学に要する費用負担の軽減を図るため、国の奨学給付金に加え県単独で給付金を支給する。 支給額 1人当たり 50,000円	30,700 (県費 30,700)
就学奨励費補助 金	10,085 (県費 10,085)	1 交通被災遺児就学奨励費補助金 公益財団法人山梨みどり奨学会が行う交通被災遺児奨学金給付事業に対し助成する。 2 育英奨学金運営費補助金 高校生奨学金業務の運営経費に対し補助する。	11,440 (県費 11,440)
教育情報セキュ リティ対策強化事業 費 (債務負担行為)		県立学校の教員、児童生徒が安心してICTを活用できるよう、教育情報セキュリティ対策の抜本的な強化を図る。 1 教育情報ネットワークサーバ等整備費 教育情報ネットワークシステム機器等の賃借について契約を締結する。 期間 32～36年度 限度額 1,156,274 2 教育情報ネットワークセキュリティ監視事業費 教育情報ネットワークシステムのセキュリティ監視について委託契約を締結する。 期間 32～36年度 限度額 343,225	

高校改革・特別支援教育課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
新しい高校づくり推進事業費	3,231 (県費 3,231)	・高校改革アンケート調査の実施 ・高等学校審議会開催費 生徒減少期における学校規模の適性化等に対応し、魅力ある学校づくりを進めるため、新たな整備構想を策定する。	3,882 (県費 3,882)
特別支援学校児童生徒就学奨励費	129,533 (国 負 49,481) (国 補 15,284) (県 費 64,768)	特別支援学校児童生徒の保護者に対し、通学費用や給食費等を支給する。	132,288 (国 負 51,128) (国 補 15,014) (県 費 66,146)
特別支援教育推進費	4,914 (国 補 98) (県 費 4,816)	1 教育支援委員会の開催 2 インクルーシブ教育システム推進のため、教育、医療、福祉等の連携会議を開催する。 3 特別支援教育担当教員資質向上のための各種講習会の開催等	8,336 (国 補 119) (国 委 3,473) (県 費 4,744)

社会教育課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
青少年育成山梨 県民会議助成費	4,528 (県費 4,528)	1 環境浄化運動の推進 2 青少年育成活動の推進 3 市町村民会議の活動促進	4,548 (県費 4,548)
青少年問題調整 費	2,290 (県費 2,290)	青少年関係行政機関との連絡調整	3,237 (県費 3,237)
青少年センター 費	155,297 (使用料 33) (県費 155,264)	1 設備整備費 2 管理運営委託費 指定管理者 公益財団法人山梨県青少年協会 指定期間 H31.4~H35.3 (4年間) 期間限度額 432,197	106,425 (使用料 33) (県費 106,392)
社会教育振興費	11,412 (県費 11,412)	1 社会教育関係団体活性化事業費補助金 補助先：山梨県社会教育振興会 2 子どもの読書活動推進事業 子ども読書活動推進会議の開催(年2回) 3 やまなし読書活動促進事業 県民の読書活動に対する理解を深めるため、本 を贈る習慣の定着を図るイベントの開催等を行う。 4 社会教育委員会議運営費等	11,430 (県費 11,430)
地域教育推進事 業費	35,093 (国補 17,211) (県費 17,882)	1 放課後子ども総合プラン推進事業費 ・推進委員会・指導者研修会の開催 ・放課後子供教室推進事業費補助金 2 地域教育連携事業費 ・地域教育推進連絡協議会の運営・開催 ・地域教育広報誌の発行 ・講演会、研修会等の開催	36,645 (国補 17,987) (県費 18,658)
家庭教育推進事 業費	14,331 (国補 324) (県費 14,007)	1 家庭教育支援事業費 ・幼児教育放送「子育て日記」の放映 ・フォーラム、講座の開催 2 子育て相談総合窓口設置事業費	14,451 (国補 421) (県費 14,030)
青少年教育推進 事業費	3,554 (国補 626) (県費 2,928)	1 フロンティア・アドベンチャー 「やまなし少年海洋道中」事業費 2 やまなし若者中心市街地活性化協働事業費 ・実行委員会の設置 ・中心市街地活性化事業の実践	3,685 (国補 692) (県費 2,993)

社会教育課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
ゆずりはら青少年自然の里運営費	33,877 (使用料 4,000) (県費 29,877)	1 施設設備整備・管理費 2 管理運営委託費 指定管理者 上野原市 指定期間 H28.4~H33.3 (5年間) 期間限度額 167,085	33,690 (使用料 4,000) (県費 29,690)
山梨ことぶき勸学院運営費	23,645 (使用料 10) (諸収入 7,344) (県費 16,291)	ことぶき勸学院の運営費 ・2拠点6教室 入学定員300人 ・修業年限2年	23,393 (使用料 10) (諸収入 7,568) (県費 15,815)
科学館運営費	306,743 (使用料 195) (県費 306,548)	1 施設設備整備・管理費 2 管理運営委託費 指定管理者 山梨科学推進グループ 指定期間 H31.4~H35.3 (4年間) 期間限度額 1,187,500 3 シャトルバス運行費補助金 4 科学館協議会開催費	342,867 (使用料 195) (県費 342,672)
図書館運営費	128,730 (県費 128,730)	1 管理運営委託費 指定管理者 きらつとやまなし共同事業体 指定期間 H29.4~H33.3 (4年間) 期間限度額 323,611 2 図書館協議会開催等	126,526 (県費 126,526)
図書館奉仕費	47,489 (県費 47,489)	1 資料購入整備費 2 館内奉仕費 3 館外奉仕費 4 図書館活動推進費 5 子ども読書活動支援環境整備事業費 6 交流促進・にぎわい創出事業費	47,042 (県費 47,042)
八ヶ岳少年自然の家運営費	96,343 (県費 96,343)	1 施設設備整備・管理費 2 管理運営委託費 指定管理者 公益財団法人山梨県青少年協会 指定期間 H31.4~H35.3 (4年間) 期間限度額 389,506	110,152 (県費 110,152)

スポーツ健康課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
生涯・地域スポーツ推進事業費	4,452 (県費 4,452)	1 スポーツ推進審議会開催費 2 身近な地域スポーツ促進事業費 3 広域スポーツセンター運営事業費 4 地域スポーツ推進人材育成・派遣事業費 5 生涯スポーツ情報発信事業費 6 市町村・社会体育関係団体指導費等	5,452 (県費 5,452)
体育協会助成費	110,639 (県費 110,639)	1 運営費補助金 2 青少年スポーツ推進事業費補助金 3 境川自転車競技場運営費補助金 4 境川自転車競技場改修事業費 5 情報システムサーバー管理費	107,111 (県費 107,111)
競技力向上費 (県体育協会補助金)	46,427 (県費 46,427)	1 競技団体選手育成強化 2 成年チーム指定強化	68,466 (県費 68,466)
クレー射撃競技練習場確保事業費	3,432 (県費 3,432)	県立射撃場の整備凍結に伴い、クレー射撃の競技力に極力影響が出ないように、県内外の射撃場の利用に要する交通費等に対し助成する。	2,441 (県費 2,441)
国民体育大会選手派遣費	97,681 (県費 97,681)	1 国民体育大会 開催期間 9月28日～10月8日 開催地 茨城県 2 国民体育大会冬季大会 開催期間 32年1月29日～2月2日 (スケート・アイスホッケー) 32年2月16日～19日 (スキー) 開催地 青森県、富山県 3 国民体育大会関東ブロック大会 開催期間 8月23日～25日 開催地 千葉県	110,517 (県費 110,517)

スポーツ健康課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
学校体育大会等 補助金	6,695 (県費 6,695)	1 各種体育大会等開催費及び全国大会・関東大会 への選手参加費補助金 補助先 県小中学校体育連盟 県高等学校体育連盟 県特別支援学校体育連盟 2 第64回関東中学校保健体育 研究協議会山梨大会補助金	6,974 (県費 6,974)
学校体育振興費	19,149 (国補 5,594) (県費 13,555)	1 学校体育実技指導者講習会等の開催事業費 2 子どもの体力向上推進事業費 3 運動部活動外部指導者派遣事業費 4 北杜高校県有馬飼育管理費 5 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費 6 部活動指導員任用事業費	18,627 (国補 4,567) (県費 14,060)
学校保健推進費	134,940 (国補 6) (国委 234) (諸収入 103,647) (県費 31,053)	1 日本スポーツ振興センター災害共済関連経費 2 県学校保健会事業費補助金 3 学校保健関係者研修会の開催費等 4 健康推進校・口腔衛生優良校表彰等事業費 5 県立学校管理者賠償責任保険加入費 6 県立学校児童生徒定期健康診断委託事業費 7 県立特別支援学校要保護及び 準要保護児童生徒医療費扶助費 8 学校保健課題解決支援事業費	136,903 (国補 6) (国委 371) (諸収入 104,363) (県費 32,163)
学校給食推進費	3,887 (県費 3,887)	1 学校給食関係者研修会の開催費等 2 へき地及び長距離学校給食パン配送費補助金 3 学校給食用食材点検給食従事者検便の実施費 4 学校給食等食材の放射線検査事業費	4,339 (県費 4,339)

スポーツ健康課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
県立射撃場費 (県費 8,353)	8,353 (県費 8,353)	1 管理運営委託費 施設名 八代射撃場 指定管理者 公益財団法人山梨県体育協会 指定期間 H31.4~H35.3 (4年間) 期間限度額 21,235 2 韮崎射撃場跡地管理事業費 韮崎射撃場跡地について適正な管理を行う。 ・水質検査費 土壌汚染対策法に基づき、地下水及び表流水 の定期的な水質検査を行う。 ・維持管理費	10,882 (県費 10,882)

学術文化財課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
ミュージアム甲斐・ネットワーク事業費	1,570 (県費 1,570)	県内の美術館・博物館が連携して県民の鑑賞・学習機会の充実、県内外からのリピーター化を促進する。	1,570 (県費 1,570)
山梨近代人物館費	17,780 (県費 17,780)	山梨近代人物館の管理運営	17,500 (県費 17,500)
文化財保護調査費	329,992 (証紙収入 783) (国補 18,285) (諸収入 209,909) (県費 101,015)	1 文化財保護調査費 ・県有文化財の管理、調査、指導 ・カモシカ生育調査 ・酒呑場遺跡出土品保存修理事業等 2 文化財保存事業費 ・国指定文化財保存事業 ・県指定文化財等保存事業等 3 埋蔵文化財調査費 ・埋蔵文化財発掘調査整理等	654,206 (証紙収入 792) (国補 8,555) (諸収入 553,367) (県費 91,492)
美術館事業費	70,729 (使用料 36,531) (県費 34,198)	1 美術館企画展 ・「デザイン あ 展」 4月13日～6月9日(58日間) ・「黄昏の絵画たち 近代絵画に描かれた夕日・夕景」 6月22日～8月25日(65日間) ・「漫画家デビュー50周年 萩尾望都 SF原画展」 9月7日～11月4日(59日間) ・「現代日本の工芸展」 11月16日～32年1月13日(59日間) 2 教育普及事業等	98,064 (使用料 23,803) (諸収入 9,789) (県費 64,472)
芸術の森運営費	398,184 (県費 398,184)	美術館、文学館及び芸術の森公園の管理運営委託 指定管理者 S P S ・ 桔梗屋 ・ K B S 共同事業体 指定期間 H31.4～H35.3(4年間) 期間限度額 1,632,315	413,865 (県費 413,865)
考古博物館事業費	16,827 (使用料 1,467) (県費 15,360)	1 考古博物館企画展 ・「縄文文化の頂点」 10月2日～11月24日(54日間) 2 教育普及事業等	34,554 (使用料 848) (諸収入 16,733) (県費 16,973)

学術文化財課

(単位 千円)

事業名等	予算額 (財源)	事業の概要	前年度 当初予算額
文学館事業費 (使用料 5,389) (県費 23,323)	28,712	1 文学館企画展 ・「宮沢賢治展」 9月21日～11月24日(65日間) 2 教育普及事業等 3 「やまなし文学賞」事業費補助金 募集部門 小説、研究・評論 4 第74期本因坊戦第2局開催費 囲碁を通じて文学への理解と関心を深めるためのイベントを開催する。 本因坊戦 開催時期 5月22日～23日 開催場所 芸術の森公園茶室(素心菴) 関連イベント 事業内容 シンポジウム、「囲碁と文学展」の開催等 開催時期 5月下旬(予定) 開催場所 文学館	20,062 (使用料 4,334) (県費 15,728)
博物館事業費 (使用料 20,605) (諸収入 58) (県費 44,227)	64,890	1 博物館企画展 ・「県都甲府の500年」 3月16日～5月13日(59日間) ・「ねこ～ヒトとネコの歴史と未来～」 7月13日～9月2日(52日間) ・「法然上人絵伝～親鸞が追い求めた師の姿～」 10月12日～11月25日(45日間) ・「北斎漫画～驚異の目、驚異の筆～」 32年3月14日～5月11日(59日間) 2 調査・研究事業 3 教育・交流活動事業等	66,011 (使用料 21,103) (諸収入 65) (県費 44,843)

議案第 43 号

山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

提案理由

職員等の心身の健康保持等のため、正規の勤務時間以外における勤務について所要の措置を講ずる必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

条例の概要

教育庁義務教育課

題名	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
趣旨	職員等の心身の健康保持等のため、正規の勤務時間以外における勤務について所要の措置を講ずる必要がある。
内容	<p>1 条例改正の背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間労働法制においては、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の制定により、長時間労働の是正のための措置として、時間外労働の上限規制が導入されることとなった（平成31年4月1日施行）。 ○ 民間労働法制における動向を踏まえ、国家公務員についても、超過勤務命令を行うことができる時間数の上限等を人事院規則で定め、平成31年4月から適用することとしている。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 超過勤務時間数の上限の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、1箇月につき45時間、1年につき360時間 ・ 他律的業務の比重の高い部署に勤務する職員については、1箇月につき100時間、1年につき720時間 ○ 本県においても、職員等の心身の健康保持等のため、正規の勤務時間以外における勤務について所要の措置を講ずる必要がある。 <p>2 条例改正の内容</p> <p>正規の勤務時間以外の時間における勤務に関する必要な事項について、人事委員会規則で定めることとする。</p> <p>※ 人事委員会規則で定める事項としては、職員の時間外勤務時間数の上限の設定等を想定</p>
施行期日	平成31年4月1日から施行する。
留意点	なし
参考事項	なし

条例の概要

総務部人事課

題名	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
趣旨	職員等の心身の健康保持等のため、正規の勤務時間以外における勤務について所要の措置を講ずる必要がある。
内容	<p>1 条例改正の背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間労働法制においては、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の制定により、長時間労働の是正のための措置として、時間外労働の上限規制が導入されることとなった（平成31年4月1日施行）。 ○ 民間労働法制における動向を踏まえ、国家公務員についても、超過勤務命令を行うことができる時間数の上限等を人事院規則で定め、平成31年4月から適用することとしている。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 超過勤務時間数の上限の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、1箇月につき45時間、1年につき360時間 ・ 他律的業務の比重の高い部署に勤務する職員については、1箇月につき100時間、1年につき720時間 ○ 本県においても、職員等の心身の健康保持等のため、正規の勤務時間以外における勤務について所要の措置を講ずる必要がある。 <p>2 条例改正の内容</p> <p>正規の勤務時間以外の時間における勤務に関する必要な事項について、人事委員会規則で定めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 人事委員会規則で定める事項としては、職員の時間外勤務時間数の上限の設定等を想定
施行期日	平成31年4月1日から施行する。
留意点	なし
参考事項	なし

山梨県学校職員員の勤務時間等に関する条例新旧対照表

(第一二条関係)

新	旧
<p>(正規の勤務時間以外の時間における勤務)</p> <p>第九条 略</p> <p>2 県教育委員会は、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において学校職員に前項に掲げる勤務以外の勤務をすることを命ずることができる。ただし、当該学校職員が育児短時間勤務職員等である場合にあつては、公務の運営に著しい支障が生ずると認められる場合として人事委員会規則で定める場合に限り、正規の勤務時間以外の時間において同項に掲げる勤務以外の勤務をすることを命ずることができる。</p> <p>3 前項に規定するもののほか、同項に規定する勤務に関し必要な事項は、人事委員会規則で定める。</p>	<p>(正規の勤務時間以外の時間における勤務)</p> <p>第九条 略</p> <p>2 県教育委員会は、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において学校職員に前項に掲げる勤務以外の勤務をすることを命ずることができる。ただし、当該学校職員が育児短時間勤務職員等である場合にあつては、公務の運営に著しい支障が生ずると認められる場合として人事委員会規則で定める場合に限り、正規の勤務時間以外の時間において同項に掲げる勤務以外の勤務をすることを命ずることができる。</p>

議案第 44 号

山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等の一部を改正する条例

提案理由

消費税及び地方消費税の一部改正に伴い、利用料金限度額を改定する必要があるため。

条例の概要

教育庁社会教育課

題名	山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等の一部を改正する条例
趣旨	消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、利用料金限度額を改定する必要がある。
内容	<p>1 条例改正の背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年8月、消費税法及び地方税法の一部が改正され、消費税率が8%から10%に改定された。 ※ 改正法の施行日：当初の平成27年10月1日から、二度の法改正により平成31年10月1日に変更 ○ 公の施設の利用料金は、消費税等の課税対象になる。 ○ このため、利用料金限度額を改定する必要がある。 <p>2 条例改正の内容</p> <p>山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例で定める利用料金限度額について、消費増税相当分の引上げを行う。</p> <p>※ 山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等の一部を改正する条例において県民生活部関係3条例を一括して改正する。</p>
施行期日	平成31年10月1日から施行する。
留意点	なし
参考事項	なし

第 号

山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等中改正の件

山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等の一部を改正する条例

第一条 略

(山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例の一部改正)

第二条 山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例(昭和五十八年山梨県条例第十一号)の一部を次のように改正する。

別表第一号の表中「三、三六〇円」を「三、四三〇円」に、「四、四九〇円」を「四、五七〇円」に、「一一、二一〇円」を「一一、四三〇円」に、「二、二五〇円」を「二、二九〇円」に、「三、〇一〇円」を「三、〇六〇円」に、「七、五一〇円」を「七、六四〇円」に、「一、二九〇円」を「一、三二〇円」に、「一、七二〇円」

を「一、七六〇円」に、「四、三〇〇円」を「四、四〇〇円」に、「五六〇円」を「

五七〇円」に、「七四〇円」を「七五〇円」に、「三、五〇〇円」を「三、五

一、八六〇円

一、八六〇円

「

一、八六〇円

一、八

一、八

九〇円

七〇円

に、「一、〇五〇円」を「一、〇七〇円」に、「一、四〇〇円」を「一、

	「二、七五〇円」を「二、七九〇円」に、「一、五二〇円」を「一、五五〇円」に
	「一、七四〇円」を「一、七八〇円」に、「四、七八〇円」を「四、八八〇円」に
	「九三〇円」を「九五〇円」に、「一、一六〇円」を「一、一八〇円」に、「三、
	〇二〇円」を「三、〇八〇円」に、「二、四〇〇円」を「二、四三〇円」に、「二、
	一六〇円」を「二、二〇〇円」に、「二、八八〇円」を「二、九三〇円」に、「七、
	二〇〇円」を「七、三三〇円」に改める。
第 三 条 略	
附 則	
	この条例は、平成三十一年十月一日から施行する。
提 案 理 由	
	消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、県民生活部関係の利用料金限度額を改定す
	る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例新旧対照表
(第一一条関係)

新					旧						
別表(第十一、第十五条関係)					別表(第十一、第十五条関係)						
一 甲府市に所在するセンターを利用する場合					一 甲府市に所在するセンターを利用する場合						
施設区分	利用区分	午前	午後	夜	全日	施設区分	利用区分	午前	午後	夜	全日
		午前九時 正午	午後一時 午後五時	午後六時 午後九時	午前九時 午後九時			午前九時 正午	午後一時 午後五時	午後六時 午後九時	午前九時 午後九時
大研修室		四三〇円	五七〇円	四三〇円	四三〇円	大研修室		三六〇円	四九〇円	三六〇円	二一〇円
中研修室		一九〇円	〇六〇円	一九〇円	六四〇円	中研修室		二五〇円	〇一〇円	二五〇円	五一〇円
小研修室(一)		三三〇円	七六〇円	三三〇円	四〇〇円	小研修室(一)		二九〇円	七二〇円	二九〇円	三〇〇円
小研修室(二)		五七〇円	七五〇円	五七〇円	八九〇円	小研修室(二)		五六〇円	七四〇円	五六〇円	八六〇円
会議室		一	一	一	三	会議室		一	一	一	三

一 南巨摩郡南都町に所在するセンターを利用する場合					一 南巨摩郡南都町に所在するセンターを利用する場合						
施設区分	利用区分	午前	午後	夜	全日	施設区分	利用区分	午前	午後	夜	全日
		午前九時	午後一時	午後六時	午前九時			午前九時	午後一時	午後六時	午前九時
工芸・美術室		五三〇円	八三〇円	五三〇円	八九〇円	工芸・美術室		五二〇円	八二〇円	五二〇円	八六〇円
調理実習室		六六〇円	九〇〇円	六六〇円	一一〇円	調理実習室		六三〇円	八七〇円	六三〇円	一一〇円
視聴覚・音楽室		一八〇円	六六〇円	一八〇円	〇二〇円	視聴覚・音楽室		一六〇円	六三〇円	一六〇円	九五〇円
茶華道室(一)		八三〇円	一三〇円	八三〇円	七九〇円	茶華道室(一)		八二〇円	一一〇円	八二〇円	七五〇円
茶華道室(二)		八三〇円	一三〇円	八三〇円	七九〇円	茶華道室(二)		八二〇円	一一〇円	八二〇円	七五〇円
レクリエーション室		〇八〇円	一一〇円	〇八〇円	二七〇円	レクリエーション室		〇一〇円	〇三〇円	〇一〇円	〇七〇円

施設 区分	施設 区分			
	正午	午後五時	午後九時	午後九時
研修室 (ア)	三三〇円	三六〇円	三三〇円	四〇〇円
研修室 (イ)	三三〇円	三六〇円	三三〇円	四〇〇円
工芸・ 美術室	五二〇円	七九〇円	五二〇円	八一〇円
調理実 習室	三三〇円	五五〇円	三三〇円	二九〇円
視聴覚 室・ 音楽 室	六七〇円	九四〇円	六七〇円	二八〇円
茶華道 室 (ア)	五九〇円	八一〇円	五九〇円	九九〇円
茶華道 室 (イ)	五九〇円	八一〇円	五九〇円	九九〇円

三 都留市に所在するセンターを利用する場合

施設 区分	施設 区分			
	正午	午後五時	午後九時	午後九時
研修室 (ア)	一九〇円	二二〇円	一九〇円	三〇〇円
研修室 (イ)	一九〇円	二二〇円	一九〇円	三〇〇円
工芸・ 美術室	五〇〇円	七七〇円	五〇〇円	七七〇円
調理実 習室	三三〇円	五二〇円	三三〇円	二二〇円
視聴覚 室・ 音楽 室	六五〇円	九二〇円	六五〇円	二二〇円
茶華道 室 (ア)	五八〇円	七九〇円	五八〇円	九五〇円
茶華道 室 (イ)	五八〇円	七九〇円	五八〇円	九五〇円

三 都留市に所在するセンターを利用する場合

施設 区分	施設 区分			
	午前 午前九時 正午	午後 午後一時 午後五時	夜 午後六時 午後九時	全日 午前九時 午後九時
大研修 室	七三〇円	六九〇円	七三〇円	一三〇〇円
小研修 室	八二〇円	七四〇円	八二〇円	七四〇円
工芸・ 美術室	八三〇円	一三〇円	八三〇円	七九〇円
調理実 習室	五五〇円	七八〇円	五五〇円	八八〇円
視聴覚 室・ 音楽 室	九五〇円	一八〇円	九五〇円	〇八〇円
茶華道 室	一三〇円	四三〇円	一三〇円	六九〇円
レクリ エーシ ョン	一〇〇円	九三〇円	一〇〇円	三三〇円

施設 区分	施設 区分			
	午前 午前九時 正午	午後 午後一時 午後五時	夜 午後六時 午後九時	全日 午前九時 午後九時
大研修 室	七二〇円	六二〇円	七二〇円	〇六〇円
小研修 室	八二〇円	〇九〇円	八二〇円	七〇〇円
工芸・ 美術室	八二〇円	一〇〇円	八二〇円	七五〇円
調理実 習室	五二〇円	七四〇円	五二〇円	七八〇円
視聴覚 室・ 音楽 室	九三〇円	一六〇円	九三〇円	〇二〇円
茶華道 室	一〇〇円	四〇〇円	一〇〇円	六二〇円
レクリ エーシ ョン	一三〇円	八八〇円	一三〇円	一〇〇円

目次室					目次室				
備考略					備考略				

県議会への報告について（内容別紙）

